

第3章 目指すべき都市像

3-1 赤穂市の将来像

1 将来の都市像

赤穂市都市計画マスタープランは、兵庫県が策定する「西播磨地域都市計画区域マスタープラン」、本市が策定する「2030赤穂市総合計画」、「赤穂市国土利用計画」などの上位計画の将来像や、方針、目標などを実現するための都市計画分野における計画です。そのため、第2章で整理した上位計画の理念、都市づくりの課題を踏まえ、都市づくりの視点と将来の都市像を次のように設定します。

■上位計画(将来像・方針・目標など)

○西播磨地域都市計画区域マスタープラン

【都市づくりの基本理念】

- ・安全、安心な都市空間の創出
- ・地域主導による都市づくり
- ・持続可能な都市構造の形成

○2030赤穂市総合計画

【将来像】

自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち

【将来都市像を実現するための4つの柱】

- 1.「安心」誰もが健やかに暮らせる安心と安全のまちづくり
- 2.「快適」自然環境と都市環境とが調和した住みやすいまちづくり
- 3.「元気」産業と地域資源を活かした魅力あふれるまちづくり
- 4.「人」歴史と文化が息づく人とコミュニティを育むまちづくり

○赤穂市国土利用計画

【量的調整における基本的方向】

- ・都市的土地利用については、未利用地の有効利用、良好な市街地の形成と再生を図る
- ・自然的土地利用については、適切な保全と耕作放棄地等の適切な利用を図る
- ・自然的利用から都市的利用への転換については、その必要性や環境への影響について事前に十分調査を行う

【質的調整における基本的方向】

- ・安全、安心に暮らせる市民生活の確保
- ・自然と共生する資源循環型社会の実現
- ・快適で潤いのある生活環境の整備
- ・交流基盤の整備と魅力ある都市環境の形成
- ・心の豊かさを実感できる美しいまちづくり
- ・土地利用の総合的マネジメント

■都市づくりの課題

【人口対策】

- ・市街地整備された駅周辺を中心とした市民生活を支えるサービス機能を確保した利便性の高い都市づくり
- ・居住環境、生活環境、企業の立地など定住基盤の充実

【土地利用】

- ・中心市街地における居住や交流に必要な機能を確保
- ・中心市街地周辺の市街化区域における地域の実情に応じた良好な居住環境の形成
- ・市街化調整区域における豊かな自然と営農環境を保全しながら既存集落の維持、活性化に向けた土地利用形成
- ・地域の実情に応じた区域区分の見直し

【交通ネットワーク】

- ・都市計画道路の整備促進による市内幹線道路のネットワーク向上
- ・交通需要の変化に伴う都市計画道路の見直し
- ・鉄道、バス路線などの公共交通機関の維持、利便性の向上

【水とみどり】

- ・豊かな自然環境や歴史的風土の保全
- ・土地区画整理事業施行区域内で計画されている公園について今後の宅地化の状況などに応じた整備
- ・既設公園の適切な維持管理、遊具更新、児童遊園の見直しの検討
- ・赤穂城跡公園の魅力的な空間づくり

【生活環境】

- ・下水道施設の老朽化対策、長寿命化、耐震化
- ・公共施設の省エネ化

【景観形成】

- ・歴史的景観や自然的景観の保全と観光資源として活用

【市街地整備】

- ・JR播州赤穂駅周辺のにぎわいづくり、創業支援
- ・JR有年駅周辺およびJR坂越駅周辺における土地区画整理事業の推進
- ・山陽自動車道赤穂IC周辺など立地優位性を有する地区における産業基盤整備の検討
- ・空き家対策の推進、老朽建築物の耐震化
- ・多様な居住スタイルに合わせた空き家の利活用

【防災】

- ・減災力の向上のための防災インフラの整備、強靱な市街地の整備などのハード面の充実
- ・地域防災力の向上や防災体制の充実などのソフト面の充実

■都市づくりの視点

視点①:都市機能の誘導と交通ネットワークの形成などによる持続可能な都市づくり

行政、医療、文化などの施設が集積したJR播州赤穂駅周辺へは、商業・業務などの都市機能を誘導します。JR有年駅およびJR坂越駅周辺においては、商業、医療、福祉など居住に必要な生活機能を誘導します。また、JR播州赤穂駅周辺を市の中心的な拠点、JR有年駅およびJR坂越駅周辺をJR播州赤穂駅のハブ拠点とし、それぞれと各地域を交通ネットワークの整備により、日常生活に必要な機能の確保、既存の集落におけるコミュニティを維持し、誰もが安心して暮らすことのできる環境、にぎわいや生活の質の向上を民間との連携により推進します。あわせて、都市基盤施設の維持管理、更新の効率化、重点化により持続可能な都市づくりを進めます。

視点②:地域の資源や活力を活かした都市づくり

瀬戸内海国立公園の美しい海岸線や、国指定史跡の赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡、歴史的なまちなみ、豊かな自然環境や歴史的風土、県立赤穂海浜公園などの文化、スポーツ、レクリエーション空間をはじめとする地域資源を活かした都市づくりを市民との協働により推進し、居住地としての魅力の向上や交流人口の拡大を促進します。

視点③:安心・安全な都市空間づくり

近々発生すると言われていた南海トラフ地震をはじめ、頻発、激甚化している台風や豪雨による風水害、土砂災害に備え、減災力の向上のための防災インフラの整備、強靱な市街地の整備などのハード面の整備とともに、地域防災力の向上、防災体制を充実させるソフト面の整備や、災害危険性のあるエリアを考慮した都市づくりを進めます。

誰もが生活しやすいユニバーサル社会の実現に向け、道路や建築物、公共交通機関などの一体的なバリアフリー化を推進します。

新型コロナウイルス感染症を契機とした仕事の間を選ばない働き方（テレワークの進展など）や、都市や農村それぞれの地域に生活拠点を持つこと（二地域居住など）をはじめ、新しいライフスタイルに対応した都市づくり、重要性が再認識された公園、緑地、水辺空間、都市農地をはじめとするオープンスペースを活用した魅力的な都市空間やにぎわいの創出などを進めます。



■将来の都市像

自然・歴史・産業が育む 交流が盛んな活力あるまち 赤穂

2 将来の都市構造

都市構造は、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系などを要素に都市のかたちを表したものです。

本市では、都市としての拠点を形成しながら、その拠点と地域間を交通ネットワークで機能的に連絡することにより、都市機能の集約と各地域の生活利便性を維持・向上していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

この都市構造により、人口減少社会の到来と少子高齢化などの社会状況の変化に対応しつつ、今後も持続的に発展する赤穂市の都市づくりを推進します。

そのため、下記に示すように、本市の都市づくりの核となる「拠点」、地域の特性や多様な役割を踏まえた「エリア」およびそれらを機能的・物理的に連絡する鉄道・道路の「機能軸（ライン）」を位置づけます。

■拠点

拠点名称	基本的方向
都市機能拠点	行政、医療、文化などの施設が整備され、商業・業務などの都市機能が充実した地域。
生活機能拠点	鉄道駅などの交通結節点を生かして、商業、医療、福祉などの周辺地域の住民生活に必要な公共サービスを提供する地域。

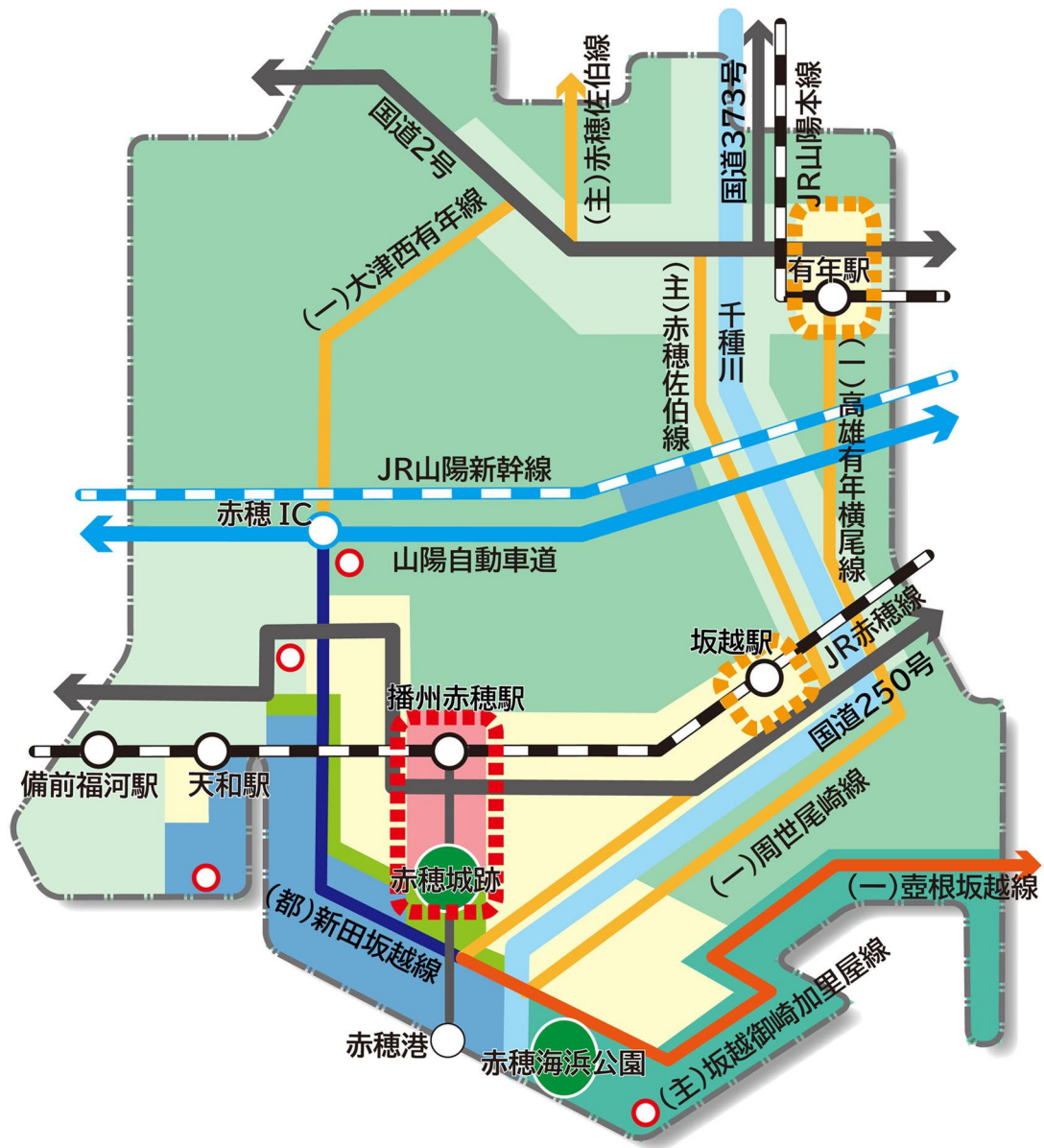
■エリア

エリア名称	基本的方向
都市生活エリア	機能的な生活基盤の維持・充実と、それぞれの地域特性に沿った利便性や快適性の向上を図ります。
都市機能エリア	市域内外からの利用を想定した行政機能、商業機能、居住機能の集積を促進します。
田園生活エリア	農業振興を促進し、地域活力の維持・向上を図るとともに、田園風景の保全に努めます。
産業エリア	生産基盤となる港湾や道路の機能維持を図るとともに、産業の立地促進を図り、生産機能を高めます。また、未利用地の有効活用について検討していきます。
臨海景勝エリア	自然やまちなみの景観と調和を図りながら、自然や歴史と人がふれあう交流の場として整備、活用に努めます。
自然環境エリア	災害防止、水資源のストック、大気の浄化など、森林の持つ機能保全に努めるとともに、健康づくりとレクリエーションの場としての活用を促進します。
土地利用検討エリア	車両輸送の玄関口となる山陽自動車道赤穂IC周辺や有年地区の国道2号沿道において、新たな産業の集積地をはじめとした利活用を検討していきます。 福浦地区東側の沿岸部や御崎地区の御崎灯台周辺において、新たな土地利用を検討していきます。

■機能軸(ライン)

ライン名称	位置づけ	役割
広域交流ライン	山陽自動車道、国道2号、国道250号および国道373号、ならびにJR山陽本線およびJR赤穂線を京阪神都市圏をはじめ全国とつなげる広域交流ラインと位置づけます。	広域的なアクセス機能と通勤、通学などの市民の日常生活を支える役割を果たします。また、山陽自動車道と国道は、災害時の緊急輸送路の役割を果たします。
産業交流ライン	山陽自動車道赤穂ICから都市計画道路新田坂越線を直結することによって産業交流ラインと位置づけます。	赤穂港から「産業エリア」、山陽自動車道赤穂ICまでの沿線において、産業の交流と活性化を促進する役割を果たします。
生活文化交流ライン	主要地方道赤穂佐伯線およびJR有年駅周辺地区と周世、高雄地区を經由し県立赤穂海浜公園に至る一般県道高雄有年横尾線、一般県道周世尾崎線、大津地区と西有年地区の国道2号を結ぶ一般県道大津西有年線を生活文化交流ラインと位置づけます。	市域の南北生活圏を結び、生活と文化の交流を促進する役割を果たします。
観光交流ライン	主要地方道坂越御崎加里屋線および一般県道壺根坂越線を観光交流ラインと位置づけます。	東部「臨海景勝エリア」の瀬戸内沿岸地域における観光機能の活性化と交流を促進する役割を果たします。
都市機能交流ライン	赤穂港から加里屋地区、JR播州赤穂駅を経て駅北地区に至る幹線道路を都市機能交流ラインと位置づけます。	「都市機能エリア」を縦断し、都市活動の活性化を促進する役割を果たします。市民および観光客に親しまれる、本市のシンボルロードとしての役割を果たします。赤穂港との有機的な連携を図る役割を果たします。

■将来都市構造



[凡 例]

● 拠点

都市機能拠点

生活機能拠点

● 土地利用

都市生活エリア

田園生活エリア

臨海景勝エリア

グリーンベルト

都市機能エリア

産業エリア

自然環境エリア

土地利用検討エリア

● 機能軸(広域交流ライン)

山陽自動車道

JR山陽新幹線

国道

JR山陽本線・JR赤穂線

● 機能軸(その他のライン)

産業交流ライン

生活文化交流ライン

観光交流ライン

都市機能交流ライン

3-2 都市づくりのフレーム

1 将来人口の設定

国勢調査によれば本市の人口は、1985年（昭和60年）までは増加し、それ以降は約51,000人前後で横ばいに推移し、2000年（平成12年）以降減少傾向となっています。

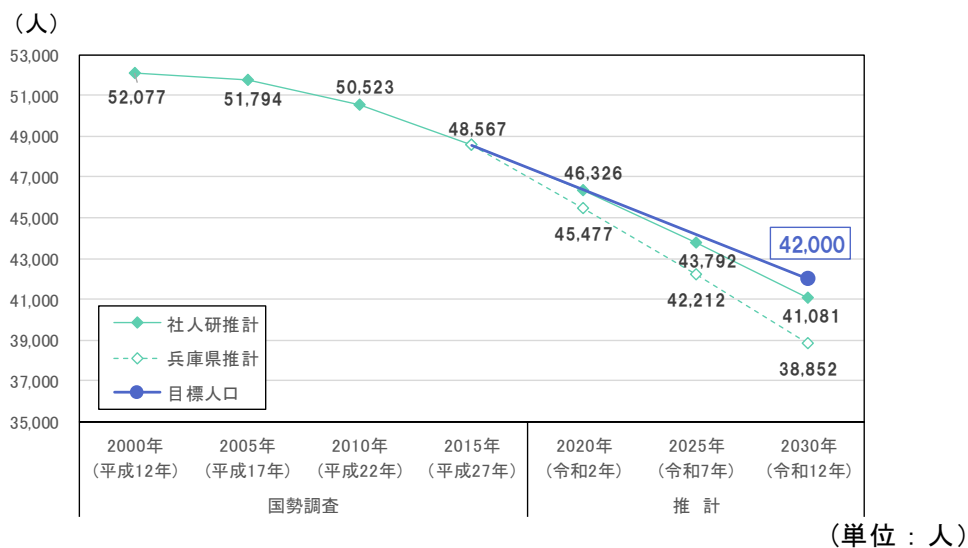
近年、全国的に少子高齢化が進み、人口減少社会となり、本市の人口も減少すると予測され、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口」（2018年（平成30年）推計）（以下「社人研推計」という。）では、2030年（令和12年）には41,000人程度と想定されています。

また、兵庫県による「兵庫県将来推計人口」（2019年（令和元年）推計）（以下「兵庫県推計」という。）では、2030年（令和12年）には39,000人程度と想定されています。

このように想定される中で、2030赤穂市総合計画に基づく人口減少対策や将来像の実現を通じて、人口減少の抑制へと導き、赤穂市都市計画マスタープランの目標年次に当たる2030年（令和12年）には、42,000人を目指すこととしています。

赤穂市都市計画マスタープランにおいても、2030赤穂市総合計画の目標人口を踏襲し、2030年（令和12年）に42,000人を目標人口とします。

■将来人口(2030赤穂市総合計画より)



	国勢調査				推計		
	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)
社人研推計					46,326	43,792	41,081
兵庫県推計	52,077	51,794	50,523	48,567	45,477	42,212	38,852
目標人口							42,000

■将来人口の設定

	実績	目標年次
	2020年(令和2年)	2030年(令和12年)
人口	45,921人	42,000人

※実績は国勢調査による。

2 区域区分の設定

目標とする人口を確保するため、市南部に広がる市街地や臨海部においては、快適な生活環境の創出と市民の雇用を創出する産業の振興、また、市街地周辺の田園地域や臨海部の景勝地においては、地域の伝統やコミュニティを維持しつつ、自然環境や田園風景の保全を目指すため、市内全域を市街化区域と市街化調整区域に区分（区域区分）を設定します。区域区分を設定の上、都市機能を適正に配置し、地域にふさわしい社会資本の整備、開発行為や建築行為の適正な規制と誘導を行います。

人口が減少する中で、現行の市街化区域内には農地や未利用地などが多く残っています。そのため、新たな住宅市街地を開発するための市街化区域の編入は、原則として行わないものとします。

産業用地などを開発するための市街化区域への編入は、土地利用の動向を踏まえ、民間活力による産業基盤の整備など、計画的な市街化を図る上で特に必要な場合に行うものとします。また、拡大する区域は、既に市街地を形成している区域または計画的な市街地整備が行われる区域のうち、事業の妥当性および確実性を備えた必要最小限の区域とします。

現在、市街化区域内にあって、計画的な市街地整備の予定がなく、当分の間、市街化が見込まれない区域などで、周辺市街地に影響を及ぼさない区域については、市街化調整区域への編入も検討します。

3-3 都市づくりの目標

都市づくりの視点および将来の都市像「自然・歴史・産業が育む 交流が盛んな活力あるまち 赤穂」の実現に向けて、取り組むべき目標（都市づくりの目標）を次のとおり定めます。

■都市づくりの視点

視点①：都市機能の誘導と交通ネットワークの形成などによる持続可能な都市づくり

視点②：地域の資源や活力を活かした都市づくり

視点③：安心・安全な都市空間づくり

■将来の都市像

自然・歴史・産業が育む 交流が盛んな活力あるまち 赤穂

■都市づくりの目標

目標1：都市機能の誘導と良好な居住環境づくり

- ・ JR播州赤穂駅周辺、JR有年駅およびJR坂越駅周辺において、居住に必要な都市機能の誘導
- ・ 市街地整備された駅周辺に公共交通機関によりアクセスできる交通ネットワークの維持
- ・ 住み慣れた地域で安心して住み続けることができる環境づくり
- ・ 様々なライフスタイルに対応するための居住環境の整備や空き家の有効活用

目標2：水とみどりの豊かな都市空間づくり

- ・ 豊かな自然環境や歴史的風土、地域資源を活かした都市空間の形成
- ・ 自然環境、歴史環境の保全
- ・ 公園施設の維持管理の効率化および市民ニーズに応じた遊具更新

目標3：にぎわいのある地域産業の振興と活力ある都市づくり

- ・ JR播州赤穂駅周辺のにぎわいづくり、創業支援による商業振興
- ・ 民間活力による産業基盤の整備検討
- ・ 農水産業の活動基盤の継承や農村、漁村集落環境の保全
- ・ 自然、歴史景観を活かした観光振興などによる活力ある交流の促進

目標4：誰もが安心・安全に暮らせる都市づくり

- ・ 防災インフラの整備、強靱な市街地の整備などのハード面の整備
- ・ 地域防災力の向上や防災体制の充実などのソフト面の整備
- ・ 高齢者など誰もが生活しやすいユニバーサル社会づくり

目標5：市民や事業者などとの協働による都市づくり

- ・ 市民、まちづくり活動団体、事業者がそれぞれの連携、協働による都市づくり

■都市づくりの目標

目標1:都市機能の誘導と良好な居住環境づくり

持続可能な都市づくりを進めるため、JR播州赤穂駅周辺、土地区画整理事業を進めているJR有年駅およびJR坂越駅周辺において、居住に必要な都市機能の誘導を進めます。

公共交通機関により駅をはじめ都市機能とアクセスできる交通ネットワークを維持します。

人口減少により既存集落の活力や居住環境が低下する懸念のある市街化調整区域では、コミュニティの維持や日常生活に必要なサービス機能を確保するなど、豊かな自然と営農環境を保全しながら、防災などの安全性にも配慮し、住み慣れた地域で安心して住み続けることができる環境づくりを進めます。

仕事の間を選ばない働き方（テレワークの進展など）や、都市や農村それぞれの地域に生活拠点を持つこと（二地域居住など）をはじめ、様々なライフスタイルに対応するための居住環境の整備や空き家の有効活用なども検討します。

目標2:水とみどりの豊かな都市空間づくり

近年では、公園、緑地、水辺空間、都市農地などのオープンスペースの重要性が再認識されています。また、水とみどりに関する市民のニーズが多様化してきていることを踏まえ、本市特有の瀬戸内海国立公園の美しい海岸線や、国指定史跡の赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡、歴史的なまちなみなど、豊かな自然環境や歴史的風土、地域資源を活かした都市空間の形成や自然環境、歴史環境の保全を進めます。あわせて、公園施設の維持管理の効率化および市民ニーズに応じた遊具を更新し、水とみどりの豊かな都市空間の形成を進めます。

目標3:にぎわいのある地域産業の振興と活力ある都市づくり

JR播州赤穂駅周辺の中心市街地において、市内外からの誘客による地域の活性化やにぎわいづくりのため、空き店舗活用や創業支援などによる商業の振興を進めます。

山陽自動車道赤穂IC周辺など立地優位性を有する地区については、民間活力による産業基盤の整備を検討します。

農地の集積・集約や、農水産物の加工、特産品のブランド化および高付加価値化、地産地消の推進による農業、漁業の生産性、収益性の向上への支援により、農水産業の活動基盤の継承や農村、漁村集落環境を保全します。

瀬戸内海国立公園の美しい海岸線や、国指定史跡の赤穂城跡や赤穂義士ゆかりの史跡、歴史的なまちなみをはじめとする景観を活かした観光振興などを進め、活力ある交流を促進します。

目標4:誰もが安心・安全に暮らせる都市づくり

近々発生すると言われている南海トラフ地震をはじめ、頻発、激甚化している台風や豪雨による風水害、土砂災害に備え、減災力の向上のため、河川の改修や海岸施設の維持管理などの防災インフラの整備、老朽家屋が密集した地域の改善など強靱な市街地の整備によるハード面の整備を進めます。

また、地域防災力の向上や防災体制の充実によるソフト面の整備や、災害を受けやすい地域における宅地利用を制限するなど災害危険性のあるエリアを考慮した都市づくりを進めます。

JR播州赤穂駅周辺やJR有年駅およびJR坂越駅周辺において、道路や建築物、公共交通機関などの一体的なバリアフリー化によるハード面の環境整備とともに、コミュニティの形成や心のバリアフリーを目指したソフト面での施策を展開し、誰もが生活のしやすいユニバーサル社会づくりを進めます。

目標5:市民や事業者などとの協働による都市づくり

市民や事業者ニーズの多様化や、地域の実情に応じた課題に対応するため、市民、まちづくり活動団体、事業者がそれぞれ連携、協働しながら都市づくりを進めます。

また、すべての人が都市づくりに参画できるように、多様な機会の創出や積極的な情報発信を行います。